

いせさき
農業委員会だより
～号外～

令和8年3月

発行所／伊勢崎市農業委員会

編集／伊勢崎市農業委員会

編集委員会

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

市と農業委員会は、次期農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者の募集を行います。

募集期間 令和8年5月1日(金)～令和8年6月1日(月)

募集人数 ▶ 農業委員 19人(法により認定農業者等を過半数とします)
▶ 農地利用最適化推進委員 19人(担当区域(5区域)ごとに定数があります)

任期 令和8年11月20日～令和11年11月19日(3年間)

報酬 伊勢崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、支給します。

応募方法 「推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。

推薦の場合、市内に住所を有する農業者3名の推薦、又は農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦が必要となります。

応募及び推薦方法の詳細は、「募集要項」及び「申込書」をご確認ください。

4月1日(水)から市ホームページで公開予定、農政課・農業委員会事務局・各支所庶務課の窓口で配布予定です。

市ホームページ <https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/nogyo/10138.html>



主な職務内容

農業委員

- 農業委員会総会に出席し、農地法に係る農地の権利移動や転用等の許認可等の審議及び決定、これらに関する現地調査等を主に担当します。
- 農地利用最適化推進委員と連携して、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入への促進、農地等の利用の最適化の推進活動を行います。
- 各種研修会等への参加、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する業務を行います。
- タブレット端末を使用して業務を行う場合があります。



農地利用最適化推進委員

- 農地法に係る農地の権利移動や転用等の許認可等の審議及び決定に関する意見、これらに関する現地調査等を行います。
- 農業委員と連携して、担当区域における担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入への促進、農地等の利用の最適化の推進活動を主に担当します。
- 各種研修会等への参加、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する業務を行います。
- タブレット端末を使用して業務を行う場合があります。



問い合わせ

農業委員について

農政課

伊勢崎市今泉町二丁目410 (市役所北館3階)

☎ 0270-27-6272

農地利用最適化推進委員について

農業委員会事務局

伊勢崎市今泉町二丁目410 (市役所北館3階)

☎ 0270-27-2782